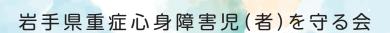


定時総会

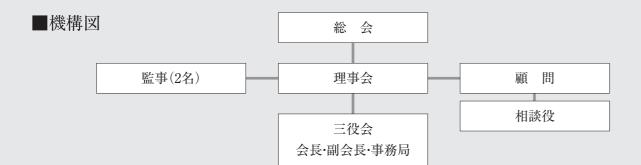
令和5年5月7日(日)



■本会の沿革

設立/昭和50年4月1日

```
歷代会長/初代 小松代 昇 (昭和50年4月~昭和53年3月)
2代 田 村 義 則 (昭和53年4月~昭和54年2月)
3代 田 村 輝 雄 (昭和54年3月~平成12年5月)
4代 吉 田 田鶴子 (平成12年6月~平成15年4月)
5代 菊 池 朋 子 (平成15年5月~平成18年3月)
6代 渕 上 壽 朗 (平成18年4月~平成20年3月)
7代 平 野 功 (平成20年4月~平成26年5月)
8代 齊 藤 勉 (平成26年5月~)
```



■主な事業内容

- ·療育相談
- ・保護者研修会
- ・各部会【国立施設部会、重症児施設部会、在宅部会、母親部会、医療的ケア部会】
- ・各圏域分会 ◎盛岡圏域分会「のあ」
 - ◎県北圏域分会「カシオペア」
 - ◎沿岸圏域分会「ウエルカム」
 - ◎県南圏域分会
- ・会報発行 ◎ホームページ関係
- ・「両親の集い」配布
- ・その他 (障がい児者の福祉向上に関する活動県、市への要望書提出、各委員会への出席)

■事務局

〒020-0831 岩手県盛岡市三本柳8-1-3 ふれあいランド岩手内

電話&FAX/019-601-2255(共用)

Eメール/mamoru2255@gmail.com

HP/https://iwate-mamorukai.com/index.html



~令和5年度~

定時総会

令和5年5月7日(日)

岩手県重症心身障害児(者)を守る会

次 第

- 1 開会
- 2 物故者への黙祷
- 3 会の三原則唱和
- 4 会長挨拶
- 5 来賓ご挨拶 来賓紹介
- 6 議長選出
- 7 議 事

第1号議案 令和4年度事業並びに活動報告について

第2号議案 収支決算報告、会計監査報告について

第3号議案 令和5年度事業活動方針(案)、事業計画(案)について

第4号議案 収支予算(案)について

第5号議案 役員(案)について

第6号議案 規約改正(案)について

第7号議案 その他

- 8 議長退任
- 9 その他
- 10 閉会



守る会の三原則

- ◎決して争ってはいけない 争いの中に弱い者の生きる場はない
- ◎親個人がいかなる主義主張があっても、重症児運動に参加する者は、党派を超えること
- ◎最も弱いものをひとりももれなく守る

■親の憲章

(親の心得)

【生き方】

- 一、重症児をはじめ、弱い人々をみんなで守りましょう。
- 一、限りなき愛を持ち続け、共に生きましょう。
- 一、障がいのある子どもを隠すことなくわずかな成長をも喜び、親自身の心を磨き、 健康で豊かな明るい人生を送りましょう。

【親のつとめ】

- 一、親が健康で若いときは、子どもと共に障がいを克服し、親子の絆深めましょう。
- 一、我が子の心配だけでなく、病弱や老齢になった親には暖かい思いやりを持ち、励まし合う親となりましょう。
- 一、この子の兄弟姉妹もは、親がこの子のいのちを尊しとして育てた生き方を誇りとして生きるようにしましょう。

【施設や地域社会とのつながり】

- 一、施設は子どもの人生を豊かにするために存在するものです。施設の職員や地域社会の人々とは互いに 立場を尊重し、手を取り合って子どもを守りましょう。
- 一、もの言えぬ子どもに代わって、正しい意見の言える親になりましょう。

【親の運動】

- 一、親もボランティア精神を忘れず、子どもに代わって奉仕する心と行動を起こしましょう。 そして、だれでも住みよい社会を作るよう努力しましょう。
- 一、親の運動に積極的に参加しましょう。親の運動は主義や党派に左右されず、純粋に子どもの生命の 尊さを守っていきましょう。

全国重症心身障害児者を守る会

第1号議案 令和4年度事業報告

令和4年度においても新型コロナウイルス感染症が全国的に感染拡大し、第7波、第8波と感染者が増加しましたが、 最近ようやく減少傾向が見られます。

このような状況により、今年度も昨年度同様コロナ禍の中での活動状況でした。その中で5月の定時総会については、 今回初めての試みとして対面とweb会議を併用して報告会として開催いたした。当日出席されました来賓の皆様には、 出席者全員よりご挨拶を賜り、その後重症児者の支援や日頃の守る会の活動に対するご意見、行政への要望等に関 して忌憚のないご意見、ご要望などをお話し合う意見交換の時間を設けました。ご来賓の方々や、参加者より有意義 なご意見等を頂きました。

また、令和5年9月に開催予定の東北ブロック大会の岩手大会についても、ブロック大会実行委員会を発足し大会 内容等について種々協議しております。

このように、コロナ禍の中守る会としては、重症心身障害児者にとってより良い制度、より良い福祉サービスにすべき 次のような活動をしてまいりました。

- ・北上市自立支援協議会 重心ワーキンググループへの出席
- ・奥州市自立支援協議会 医療的ケア児等支援部会への出席
- ・盛岡市障がい児教育推進会議への出席、
- ・岩手県立大学看護学部授業「看護学総合実習」に係る講師派遣
- ・「令和4年度 重症心身障害支援者育成研修会」に係る講師派遣
- ・令和4年度岩手県障がい者関係団体との意見交換会への出席
- ・岩手県医療的ケア児支援センター設置についての説明会への出席
- ・医療的ケア児研修セミナーへの講師派遣
- · 県央広域圏交流茶話会(北上市)
- · 盛岡広域圏交流茶話会(盛岡市)
- ・岩手県医療的ケア児支援センターと守る会との懇談会
- ・岩手県重症心身障がい児・者及び医療的ケア児・者支援推進会議への出席

1. 令和4年度活動報告

1. 会議等

令和4年度定時総会報告会	5月8日 書面議決·委任状·報告会直接参加 Web配信
三役会議 (5回) 理事会 (5回)	4月9日 4月23日 6月18日 9月18日 1月15日 4月9日 5月1日 6月18日 9月18日 1月15日 Web…参加有
東北ブロック大会実行委員会	6月18日(第1回) 11月18日(現地下見) 11月29日(名鉄との打ち合わせ) 1月15日(第3回) 3月11日(第4回)

2. 本部及び東北ブロック事業

全国重症心身障害児者を守る会 全国大会	中止
全国支部長会議	6月25日 3月25日 Webで齊藤会長参加
第24回東北ブロック宮城大会	平成4年度 中止
東北ブロック運営委員会役員会	運営委員会 7月2日 於:仙台市/齊藤会長参加 3月4日/遠藤·齊藤会長参加

3. 行政、関係団体関連

岩手県障害者関係団体との 意見交換会	書面にて要望提出 9/22 回答10月17日 障がい福祉課より(ホームページに掲載)
岩手県の療育を考える会 理事会	中止
岩手県障がい者社会参加 推進会議	中止
盛岡市障がい児教育 推進会議	6月30日(水) 於:盛岡市総合福祉センター/小松原出席 2月8日(水) 於:盛岡市総合福祉センター
盛岡市自立支援協議会	12月26日 於:盛岡市/石川出席
北上市自立支援協議会	5月19日、7月5日、9月30日 於:北上市/遠藤出席
奥州市自立支援協議会	【医療的ケア児等支援部会】 6月7日、9月7日、10月26日、12月7日 R5.2月22日 【運営委員会】 7月25日 R5.3月2日 【親 会】 8月1日 R5.3月10日 於:奥州市/伊藤出席

寄り添う奥州会議プロジェクト 出張懇談会	 ・地域医療等について…新水沢病院での医療的ケア児者、重症心身障害児者のためのショートステイの要望 ・産婦人科と小児科に特化した新水沢病院になるよう要望 ・新水沢病に小児が利用できる訪問看護及び訪問リハビリの充実について要望医療的ケア児等支援部会長、守る会理事として伊藤出席 	
令和4年度第1回 岩手県重症心身障害児(者)及び 医療的ケア児者支援推進会議	8月4日(Webで参加)/齊藤会長出席	
いわてチルドレンズヘルスケア 連絡会議運営委員会拡大会議	3月5日(Web参加)/齊藤会長出席	
盛岡広域圏医療的ケア連絡協議会	8月3日(盛岡市役所) 11月29日(Web参加)/澤口出席	
盛岡市との災害時個別避難計画 について	作成、協議継続中/澤口出席	
零石町地域福祉課災害時個別 避難計画について	協議/澤口出席	
紫波矢巾圏域医療的ケア児WG	7月28日 8月31日 11月1日 2月2日/藤村出席	
矢巾町総合防災訓練	10月15日/藤村出席	
医療的ケア児センター避難計画研修	1月31日/藤村出席	
岩手県医療的ケア児センター懇談会	10月20日 3月22日/齊藤会長他出席	
みちの〈療育園25周年記念式典	11月5日/齊藤会長他出席	
研修会等講師、発表者	重症心身障がい支援者養成研修(藤村、澤口) 小児神経学会「医療的ケア」研修セミナー(藤村) 医療的ケアコーデイネーター研修養成セミナー(藤村、澤口)	

4. 主催事業

茶話会 (②本部活性化支援事業)	①県央広域圏交流茶話会 11月24日(木)参加者:16名 北上飯豊地区交流センターにて ②盛岡広域圏交流茶話会 2月4日(土)参加者:17名 ふれあいランド岩手にて			
会報発行(3回) (財)岩手県福祉基金助成事業	会報「愛の手」発行 6月15日(119号) 9月15日(120号) 12月15日(121号)			
ホームページ	更新して継続配信会報、会員活動報告、茶話会案内等掲載			

2.〈国立施設部会〉活動報告

「東北ブロック国立施設部会総会」書面議決

- ①岩手病院 活動報告/コロナ禍のため活動中止
- ②釜石病院活動報告/コロナ禍のため活動中止
- ③花巻病院/コロナ禍のため活動中止

3.〈重症児施設部会〉活動報告

「東北ブロック重症児施設部会」/コロナ禍のため活動中止

①みちのく療育園メディカルセンター 活動報告

月	日	名 称	内 容	場所
5	14	保護者の会	理事会	矢巾町「やはぱーく」
6	25	保護者の会	園内整備	みちのく療育園
9	17	保護者の会	園内整備	みちのく療育園
11	5	みちのく療育園メディカルセンター	20 周年式典	矢巾町田園ホール

4.〈母親部会〉活動報告

「県央広域圏交流茶話会」を2年ぶりに令和4年11月24日、在宅部会と共に実施した。 子どもの将来のこと、現在の生活のこと、緊急時の避難のこと等について活発な意見交換がなされた。

5.〈在宅部会〉活動報告

月	日	名 称	内 容	場所
	18	東北ブロック大会会議	東北ブロック大会について	ふれあいランド
	28	紫波矢巾圏域医療的ケア児WG	今年度の活動について	矢巾公民館
8	4	重症心身障がい支援者育成研修会・講師2名(藤村・澤口)	守る会について・重心身障がい児・者の親として地域に生きる思いや願い	高校会館
	31	紫波矢巾圏域医療的ケア児WG	医療的ケア児アンケートについて	紫波町役場
9	5	社会福祉事業団第1回運営協議会	令和3年度事業報告·4年度事業計画	web
10	14	岩手医大看護科助産学専攻科講座	重心医ケア児等家族支援の3つの柱	岩手医科大学
	15	矢巾町総合防災訓練参加	要配慮者の防災訓練参加	矢巾町体育館
	20	岩手県医療的ケア児センター懇談	医療的ケア児センターについて	みちのく療育園MS
11	1	紫波矢巾圏域医療的ケア児WG	医療的ケア児アンケートについて	矢巾公民館
	3	小児神経学会「医療的ケア」研修セミナー	今まで、これからの息子二人の自立への子育て	アイーナ
	5	みちのく療育園25周年記念式典	記念式典	矢巾町田園ホール
	12	全国守る会在宅専門部会	今年度のアンケート活動報告など	web
	14	医ケアコーディネーター研修(藤村・澤口)	家族支援・本人、家族の思いの理解	web高校会館
	18	東北ブロック大会会議	愛隣館下見	愛隣館
	24	県央広域圏茶話会	家族5名·花卷、北上行政·相談支援員	飯豊地区交流センター
12	22	県障害福祉課懇談	県委託事業療育キャンプについて	ふれあいランド
1	31	医療的ケア児センター避難計画研修	矢巾町総合防災訓練に参加して	web
2	2	紫波矢巾圏域医療的ケア児WG	医療的ケア児アンケートについて	紫波町役場
	4	盛岡圏域茶話会	家族6名・県、盛岡コーディネーター他	ふれあいランド
3	22	岩手県医療的ケア児センター懇談	医療的ケア児センターの動向他	みちのく療育園MS

【令和4年度活動のまとめ】

- ・今年度は、4年ぶりに県央広域圏(花巻・北上)茶話会、盛岡圏域茶話会を開催することができました。皆さんの現在の生活の様子や今後の生活や進路の不安、緊急時の個別避難計画等様々な話題が出されました。「今までコロナ禍で外に出るのを躊躇していたけどやはり対面で話すと違いますね」との声が聞かれ、これを機会に少しずつ動き出したいと話されており、茶話会の重要性を感じました。引き続き年2回、開催していきたいと思います(5年度は、県北、沿岸予定)。
- ・盛岡となん支援学校が矢巾町に移転後、「通学距離が長くなった」「医療的ケアの児童が増えてきている」ことにより、 盛岡圏域で支援学校に通学する保護者の方の送迎困難の問題が大きくなってきています。そのため、現状はどうな のか、令和2年2月からアンケートを行いまとめ、県や市、教育委員会へと解決策を要望と共に、訴えていく予定で したが、コロナ禍でなかなか活動ができず、現在要望書と共に再検討し、5年度初めには県や市町村へ提出予定 です。

6. 〈医療的ケア児部会〉活動報告

月	日	名 称	内 容
7	8	岩手県立大学看護学部4年	小児ゼミ
8	4	重症心身障がい支援者養成研修	講師
11	14	医療的ケア児コーデイネーター養成研修	講師
8	3	盛岡広域医療的ケア連絡協議会(11/29)	参加
7	8	盛岡市との協議(8/17、11/7、2/6)	災害時個別避難計画作成 協議継続中
10	11	雫石町地域福祉課との協議	災害時個別避難計画の件で協議
10	20	岩手県医療的ケア児支援センターとの懇談会	(3/22)
1	31	岩手県医療的ケア児支援センター主催 (3/23)	災害時支援のための勉強会参加

7.〈各分会〉活動報告

①盛岡圏域分会「のあ」

月	日	名 称	内 容	場所
12	26	盛岡市自立支援会議	地域生活支援拠点事業	プラザおでって
2	4	盛岡広域圏茶話会	医療的ケア児者の在宅や学校生活の現状についての話し合い	ふれあいランド岩手
3	13	来年度の活動について		ふれあいランド岩手

- ②県北圏域分会「カシオペア」/コロナ禍のため活動中止
- ③沿岸圏域分会「ウエルカム」/月2回活動 (・音楽療法 ・理学療法士による活動 ・体力測定等)
- ④県南圏域分会/コロナ禍のため活動中止

第2号議案 令和4年度 一般会計収支決算

ルフス

項目	決算額 A	予算額 B	増減B-A	摘要
正会員会費	2,928,000	2,849,000	79,000	237名 5000円 免除3 未納4
賛助会費	150,000	127,000	23,000	27名
寄付金	150,000	414,630	-264,630	本部 しゃくなげ愛育園の会、あすなろ会 個人6名
助成金	200,000	200,000	0	岩手福祉基金
参加費	0	0	0	
戻入金	0	-12,000	12,000	会費返金(盛岡医療センター1名分)
雑収入	12	11	1	利息
繰越金	843,193	772,299	70,894	
合計	4,271,205	4,350,940	79,735	

支出

項目	予算額	決算額	差 異	摘 要
本部会費	2,049,600	1,932,000	117,600	230名分
事務費	650,000	650,181	-181	インク、コピー用紙、切手等
通信費	100,000	140,580	-40,580	電話、NTT、ヤマト運輸他
HP	150,000	100,100	49,900	ホームページ関係
旅費・会議費	180,000	287,000	-107,000	三役会、理事会等
Web 会議・回線使用関係	25,000	28,000	-3,000	参加延べ11名、回線3回
地域福祉活動事業	100,000	0	100,000	(茶話会2回 旅費事務費で支出)
会報発行事業	300,000	270,799	29,201	119、120、121号発行
地区活動費	40,000	40,000	0	盛岡、県北、沿岸、県南
部会活動費	60,000	60,000	0	母親、在宅 医ケア部
入居料	130,000	138,193	8,193	ふれあいランド使用料
負担金	152,000	3,610	148,390	TSK年会費 東北ブロック負担金・会費・ 療育を考える会中止(-2,000)
予備費	334,605	49,842	284,763	
合計	4,271,205	3,700,305	570,900	

〈残高〉総収入 - 総支出 = 繰越金 (4,350,940) (3,700,305) (650,635)

令和4年度 特別会計収支決算

項目	予算額	決算額	増 減	摘要
収入繰越金	379,869	379,869	0	
収入利息	2	2	0	
支出繰り出し	0	0	0	
合計	379,871	379,871	0	

繰越金 379,871円

会計監査報告書

令和4年度(2022年度)岩手県重症心身障害児(者)を守る会の一般会計及び特別会計について、令和5年4月4日ふれあいランド岩手において監査した結果、適正に処理されていることを認めます。

令和4年度 特別会計収支決算

令和5年 (2023年) 5月7日 監事 平 山美子 **・** 監事 干 **・** カツ子 **・**



第3号議案 ①令和5年度活動方針(案)

新型コロナウイルス感染症も感染発症から3年を過ぎ、ようやく感染状況が減少気味となり、5月8日から感染症法上2類から5類感染症に位置づけられることとなりました。重症心身障がい児者の場合は、呼吸器疾患が多く感染症に弱いことから、引き続き慎重な姿勢は必要ですが、少しずつ面会・行事等への参加が可能となり、対面での会議や研修等様々な活動について、感染状況を見ながら徐々に再開したいと思います。

令和5年4月には「こども家庭庁」が創設され、障がい児支援施策は厚労省からこども家庭庁に移管され、子育て 支援施策の中で一元的に推進されることとなりました。

厚労省とこども家庭庁の緊密な連携のもと、年齢で分断されることのない「児者一貫」の施策が継続されるよう運動してまいります。

守る会岩手県支部としても、このような状況を踏まえ重症児者の生活支援は、地域での生活支援が基本となりますが、 医療支援を必要とする重症心身障害という特性があり、在宅支援と施設支援との組み合わせによる支援体制が重要と 思われます。

さて、本年9月29日~30日に、第24回重症心身障害児(者)を守る会東北ブロック大会・研修会岩手大会を花 巻市新鉛温泉 結びの宿「愛隣館」で開催いたします。

【大会の目的】

「最も弱いものをひとりももれなく守る」のもとに、私たち親がいかなる時もつながり声を出し続けよう。

【テーマ】 ~ 想いを声に ~

として、6年前に岩手県大会が開催されてから、重症心身障がい児者を取り巻く課題、取り組み等が大きく変化しており、 現状を踏まえた諸課題等の解消について、守る会の三原則を今一度再確認し、今後の活動方針を東北及び全国に 向けて発信するものです。大会の成功に向け、支部会員各位のご理解、ご協力をよろしくお願い致します。

令和5年度スローガン(案) -

- 1. 県や市町村の障がい者福祉施策に重症心身障害児者への配慮を!
- 2. 災害時に重症児者が守られる福祉避難所の設置を!
- 3. (独) 国立病院機構及び民間重症児施設入所児者の療育内容の充実を!
- 4. 在宅重症児者の地域での生活支援体制の充実を!
 - (1) 各地域でのショートステイ、デイサービス等の拡充を!
 - (2) 通学・通院についての支援の充実を!
 - (3) 卒業後の日中活動の充実を!
- 5. 医療的ケア児支援センターの支援体制の充実を!
- 6. 重症心身障がい児者の特性に配慮し、それぞれの可能性を引き出す教育を! 充実した人生を送るために生涯教育の危機を!

第3号議案 2

1. 令和5年度事業計画(案)

事業名	実施日	摘要		
全国大会	9月9日~9月 10日	全国重症心身障害児(者)を守る会 広島大会		
東北ブロック大会 ・研修会	9月29日~9月30日	第24回東北ブロック大会・研修会 会場:岩手県		
諸会議	5月7日	 ○定期総会 ○理事会、三役会議、東北ブロック大会に向けた役員会、その他必要に応じた会議を開催し、目的達成のための事業執行、組織強化に努める。 ○専門部会議国立施設部会、重症児施設部会、在宅部会母親部会、医療的ケア部会オンラインを活用し、活性化を図る 		
会員相互交流会		○ホームページは、随時必要事項を掲載し、更新する○遠隔地や普段参加できない方々との交流を深める。(オンラインを活用する)		
会報発行事業 〔福祉基金助成対象事業〕	年3回	会報「愛の手」を、会員・関係機関に配布し、情報の共有に努める。 各部の様子、愛の手リレーなどを掲載する。 6月 9月 12月		
行政への要望	随時	重症児者及び超重症児の医療・福祉・教育施策充実のための要望 や懇談を行う。		
本部との連携		全国守る会(本部)支部としての活動を充実させる。		
その他		県市町村の自立支援協議会等へ参加する。 関係団体の活動に参加、協力する。 特に、「岩手県の療育を考える会」「いわてチルドレンズヘルス ケア連絡協議会」「医療的ケア児支援センター」との連携を強化 していく。		

第3号議案 ③令和5年度各部会活動計画(案)

2. 〈国立施設部会〉活動計画(案)

- 1. ワクチンの優先接種や入所施設における面会の工夫
- 1. 迅速な情報提供と新たな問題や疑問に適切に活動する

〈活動内容〉

- (1) 組織体制の強化を図るため、未加入の施設の保護者会への働きかけ他、未加入の保護者の相談に応じ、共に活動するなど、会員数の拡大に向けて推進する。
- (2) 障害福祉サービスの実施主体が市区町村に移行され、短期入所や通所施設などの在宅サービスが十分にされていない在宅重症心身障害児者と家族への支援に努める。
- (3) 近年、特別支援学校において、人工呼吸器の管理等の特定行為以外の医療的ケアを必要とする児童生徒も増加している。医療的ケアが必要な児童生徒が安全安心の通学ができるように運動する。

3.〈重症児施設部会〉活動計画(案)

予定	名 称	内 容	場所	
6月	東北ブロック重症児施設部会	各重症児施設の現状報告	仙台市	

4.〈在宅部会〉活動計画(案)

- ・コロナ禍で提出できていなかった岩手県・盛岡市・各市町村にはできるだけ要望書を提出していきます。
- ・ 今年度は、感染対策やリモートも使い、できる範囲の対面で活動を停滞させることなく、在宅会員皆さんの若いパワーをもらいながら進めていきたいと思います。
- ・在宅会員で入所へ移行する方が多くなり、会員年齢層が変化してきていると共に、活動内容等にも変化が見られます。今年度の動向を見ながら、引き続き在宅部のありかたを各圏域分会と共に探っていきたいと思います。

5.〈母親部会〉活動計画(案)

在宅部会と協力して茶話会等実施します。

6. 〈医療的ケア部会〉活動計画(案)

- ・会長、在宅部会のみなさんと盛岡圏域の担当課や支援学校へあいさつ回りを実施します。
- ・定例会の回数を増やしたいです。
- ・災害対策、マイタイムラインの記入の仕方の勉強会を行いたいです。(実施予定月未定)

7.〈各圈域分会〉活動計画(案)

①盛岡圏域分会「のあ」/5年度の活動は、コロナの感染状況を見ながら行いたいです。

月	日	名 称	内 容	場所	
6	定例会		今後の活動について	ふれあいランド岩手	

- ②県北圏域分会「カシオペア」/茶話会実施予定。
- ③沿岸圏域分会「ウエルカム」/月2回活動(音楽療法、理学療法士さんによる体の動きの活動等)茶話会実施予定。
- ④県南圏域分会/コロナの感染状況を見ながら行いたいです。

第4号議案 令和5年度 一般会計収支予算 (案)

収入

項目	予算額 B	決算額 A	増減B-A	摘 要	
	2,844,000	2,849,000	-5,000	240名×12,000円 免除3名	
賛助会費	120,000	127,000	-7,000		
寄付金	200,000	414,630	-214,630	保護者会、本部、個人他	
助成金	200,000	200,000	0	岩手福祉基金	
参加費	0	0	0		
戻入金	0	-12,000	12,000		
雑収入	12	11	1	預金利息	
繰越金	650,635	772,299	-121,664		
合計	4,014,647	4,350,940	-336,293		

支出

文ഥ					
項目	予算額	決算額	差 異	摘 要	
本部会費	1,990,800	1,932,000	58,800	240名×8400円 免除3名	
事務費	650,000	650,181	-181	事務用品、リーフレット、事務局手当他	
通信費	140,000	140,580	-580	電話、NTT,ヤマト運輸他	
ホームページ関係	110,000	100,100	9,900	年間使用料等	
旅費・会議費	300,000	287,000	13,000	三役会、理事会、東北ブロック役員会等	
Web 会議・回線使用関係	30,000	28000	2,000	Web会議参加費/回線使用料2000×回数	
地域福祉活動事業	20,000	0	20,000	茶話会	
会報発行事業	300,000	270,799	29,201	470部×3回	
地区活動費	40,000	40,000	0	盛岡、県北、沿岸、県南	
部会活動費	60,000	60,000	0	母親、在宅、医ケア部会	
入居料	130,000	138,193	-8,193	ふれあいランド入居費、光熱費、機器使用料	
負担金	155,000	3610	151,390	東北ブロック負担金・会費・療育を考える会	
予備費	88,847	49,842	39,005		
合計	4,014,647	3,700,305	314,342		

令和5年度特別会計収支予算(案)

項目	予算額	決算額	増 減	摘要
収入繰越金	379,871	379,869	0	
収入利息	2	2	0	
支出繰り出し	0	0	0	
合計	379,873	379,871	2	

第5号議案 令和5年度 岩手県支部「守る会」役員 (案)

役職名	氏 名	施設・在宅
会 長	齊藤勉	釜石病院
副会長	鈴 木 正 志	岩手病院
副会長	遠 藤 和 彦	みちのく
副会長	藤 村 ゆみ子	在宅
副会長	佐々木 重 子	盛岡医療センター
理 事 (東北ブロック副会長)	齊藤勉	釜石病院
理事	久 保 儀 真	釜石病院
理事	工藤久江	釜石病院
理 事 (国立施設部副会長)	鈴 木 正 志	岩手病院
理事	田鎖利耕	岩手病院
理事	小 山 修	岩手病院
理 事 (重症児施設部会長)	遠 藤 和 彦	みちのく
理事	和泉勝彦	みちのく
理事	後 藤 二三夫	みちのく
理事	浅 沼 久美子	花巻病院
理 事	鎌 田 哲 子	花巻病院
理 事 (母親部会長)	佐々木 重 子	盛岡医療センター
理 事 (在宅部会長)	藤 村 ゆみ子	在宅
理事(医療的ケア部会長)	澤 口 るり子	在宅
理 事 (盛岡圏域分会のあ)	齋 藤 名 月	在宅
理 事 (県北カシオペア分会)	百鳥陽子	在宅
理 事 (沿岸圏域ウエルカム)	大 関 香 織	在宅
理 事(県南圏域)	伊 藤 恵 美	岩手病院
理 事 (本部監事)	田村輝雄	在宅
理 事 (事務局長)	小松原 弘 子	賛助会員
監事	星野幸恵	在宅
監事	笹 川 純 子	在宅

^{*}次期役員改選 令和6年度

第6号議案 岩手県重症心身障害児(者)を守る会 規約(案)

(目的)

第1条 本会は、岩手県下の重症心身障害児(者)及びその周辺児を抱える父母とそれに代わる者が協力し、助け合い、そのすべての問題を社会に訴え、その救済と擁護に万全を期するための対策を進めると共に、その指導を行うことを目的とする。

(名称)

第2条 本会は「岩手県重症心身害児(者)を守る会」という。

本会は「全国重症心身障害児(者)を守る会(以下「本部」という)」の支部とする。

(事務所の所在地)

第3条 本会の事務所は、「岩手県盛岡市三本柳 8-1-3 ふれあいランド岩手内」に置く。

(事業)

第4条 本会は、第1条の目的を達成するために次の事業を行う。

- 1 県下の重症心身障害児(者)の福祉対策促進に関すること。
- 2 本部と連携を密にし、その志向する運動の実践に関すること。
- 3 他団体や諸関係機関との連絡提携に関すること。
- 4 その他本会の目的に関すること。

(組織)

第5条 本会は第4条の目的を円滑に運営するため、次の部会を設ける。

- 1 各部会には部会長及び部員を置き、部会長は理事の中から選出する。
 - ①在宅部会
- ②国立施設部会
- ③重症児施設部会 ④母親部会
- ⑤医療的ケア部会
- 2 本会目的を促進するため、理事会の承認を受け地域分会を設けることができる。

(会員)

第6条 本会の会員は、正本会員及び賛助会員をもって構成する。

- 1 正会員は、重症心身障害児(者)の親族及びそれに代わる者をいう。
- 2 賛助会費は、本会の目的に賛同して協力してくれる法人、団体又は上記1に該当しない個人とする。 賛助会員は議決権を有しないものとする。

(会費)

第7条 会費は次の通りとし、前納するものとする。既納の会費は理由の如何に問わず返還しないものとする。

- 1 正会員の会費は、年額 12,000 円 (月額は 1,000 円)
 - ①年度途中に加入した場合の会費は、加入月から年度末までの月割り計算とする
 - ②会費には会報や会誌の購読料が含まれる。但し、事情により理事会の議決をもって会費の減免、又は臨時会費の徴収を行うことが出来る
- 2 賛助会員の会費は、年額一口 2,000 円とする。但し、口数は制限しない。
- 3 会費未納が5年間続いた場合、退会の有無を確認し、退会の手続きを取る。

(役員)

第8条

1 本会に次の役員をおく。

会 長 1名

副会長 4名

理 事 若干名

事務局長 1名

会計監事 2名

- 2 役員は、総会において会員の中から選出する。
- 3 会長、副会長、の二役は、必ず正会員でなければならない。
- 4 会長、副会長は、選考委員会で選出し、総会で決定する。
- 5 賛助会員を役員に選出する場合、役員総数の3分の1以内とする。
- 6 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。但し、やむを得ない事情により任期途中において交替する場合は残任期間とする。

(役員の任務)

第9条

- 1 会長は本会を代表し、会務を総括する。
- 2 副会長は会長を補佐し、会長事故ある時は職務を代行する。
- 3 理事は、会務を評議し執行する。
- 4 事務局長は、庶務・会計及びその他の会務を執行する。
- 5 会計監事は、会計を監査し総会に報告する。

(顧問等)

第10条 本会に、顧問、相談役をおくことができる。

(会議)

第 11 条

- 1 会議は構成員の過半数で成立し、議決は多数決で行う。但し、欠席の場合は、出席者に委任することができる。
- 2 総会は年1回会長が召集し、臨時総会は理事会の議決により開催することが出来る。
- 3 理事会は、会長、副会長、理事、事務局長で構成し、必要に応じて会長が召集する。

(会計)

第12条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

本会の運営は、会費、事業収入、寄付金、その他をもってこれに当てる。

(慶弔)

第13条 会員(正会員)に対し特に金品を出費する必要が生じた時、又は本会の目的遂行のため、会長が必要と認めたときは、理事会の審議を経る。

(返礼の禁止)

第14条 会員は本会からの贈呈に対しては、一切の返礼を行わないものとする。

(規約の変更)

第15条 この規約の変更は、総会の議決を持って行い、本部に届け出るものとする。

附則

本規約は、平成13年4月1日より発効する

本規約は、平成14年4月1日より一部改正し発効する

本規約は、平成18年4月1日より一部改正し発効する

本規約は、平成25年5月19日より一部改正し発効する

本規約は、平成29年5月14日より一部改正し発行する

本規約は、令和4年4月1日より一部改正し発行する

本規約は、令和5年4月1日より一部改正し発行する

第7号議案 その他

施設ごと正会員の状況

会員の所属

	所 属	人数	
	岩手病院	82	
	釜石病院	52	
入 所	花卷病院	22	
	みちのく療育園	32	
	盛岡医療センター	20	
在宅		32	
	計	240	

児者の年代構成

所 属	人 数			
10歳未満(H23以降)	5			
10~19歳(H13~H22)	9			
20~29歳(H3~H12)	30			
30~39歳(S57~H2)	44			
40~49歳(S47~S56)	61			
50~59歳(S37~S46)	49			
60~69歳(S36~S27)	34			
70歳以上(S26前)	9			
死亡	0			
計	241			
*1組見弟の頃・老け 2/12				

^{*1}組兄弟の児・者は、241名

会員の居住地

R5.4.1現在

圏域	市町村	在宅	入所	総数
	盛岡市	15	45	60
	滝沢市	1	3	4
	雫石町	2	2	4
盛岡	八幡平市	0	2	2
	岩手町	0	3	3
	矢巾町	2	1	3
	紫波町	2	5	7
	花巻市	1	8	9
	北上市	0	14	14
	遠野市	0	8	8
県南	一関市	1	24	25
京用	奥州市	2	25	27
	西和賀町	0	1	1
	金ヶ崎町	1	2	3
	平泉町	0	1	1
	宮古市	0	7	7
	岩泉町	0	3	3
	大船渡市	2	5	7
	釜石市	2	8	10
	陸前高田市	0	0	0
	大槌町	0	4	4
県北	山田町	0	4	4
	田野畑村	0	1	1
	住田町	0	2	2
	二戸市	0	0	0
	久慈市	0	1	1
	葛巻町	0	1	1
	軽米町	1	0	1
旧村	東北	0	23	23
県外	東北以外	0	5	5
	計	32	208	240

